

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月7日
【事業年度】	第37期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社マリオン
【英訳名】	Mullion Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 敬司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町9番11号
【電話番号】	03-3226-7841
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 宮原 正徳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町9番11号
【電話番号】	03-3226-7841
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 宮原 正徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年12月22日に提出いたしました第37期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日の有価証券報告書の記載事項の一部に記載漏れがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上を図り、投資家層の更なる拡大を目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年1月31日（水曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,602,200株
今回の分割により増加する株式数	6,408,800株
株式分割後の発行済株式総数	8,011,000株
株式分割後の発行可能株式総数	30,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2023年11月30日現在の発行済発行済株式総数により記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日	2024年1月16日（火曜日）
基準日	2024年1月31日（水曜日）
効力発生日	2024年2月1日（木曜日）

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 2022年9月30日	当事業年度 2023年9月30日
1株当たり純資産額	493.70円	509.81円

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益	7.72円	18.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年2月1日（木曜日）をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、6,000,000株とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、30,000,000株とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日：2024年2月1日（木曜日）

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2024年2月1日を効力発生日としておりますので、2023年9月30日を基準日とする2023年9月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(3) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を2024年2月1日以後、次のとおり調整いたします。

新株予約権（発行決議日）	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権 (2017年9月15日)	4,250円	850円
第2回新株予約権 (2020年12月23日)	1,027円	206円